

函館市基本構想

[2017~2026]

北のクロスロード
HAKODATE

～ともに始める 未来を拓く～

函館市

はじめに



函館再生と持続的発展。函館市基本構想(2017～2026)は、これらを実現するため、この10年間で、50年先、100年先の本市の礎となる非常に重要な期間と捉え、市民の皆様と協働してまちづくりを進めるための指針として策定したものです。

本市は、三方を海に囲まれ、海洋資源が豊富で天然の良港に恵まれていることから、かつては、国内外から多くの人や物が集まり、海運や貿易の拠点として栄え、江戸時代後期の開港を契機に、さらに北洋漁業の基地としての役割が加わり、東京以北最大の都市にまで発展しました。しかし、その後、北洋漁業の衰退や造船不況、青函連絡船の廃止、さらにはバブル経済の崩壊やリーマンショックの影響などにより、本市の地域経済は長らく低迷していました。

しかし、2016(平成28)年3月26日の北海道新幹線開業により、函館には今、多くの観光客やビジネス客が訪れるなど、活気と賑わいが生まれ始めています。かつて、国際貿易港としての開港をきっかけに、このまちが発展し、先人たちが素晴らしい遺産の数々をのこしたように、私たちもこの開業効果を確実に捉え、函館再生への確かな足掛かりとし、持続的発展を図り、このまちを次世代へと引き継いでいかなければなりません。

日本の総人口が減少するなか、本市においても人口減少は避けることができないという現実をしっかりと受け止め、様々な課題をひとつずつ解決しながらまちづくりを推進することにより、まち全体が活気と賑わいにあふれ、住んでいる人も、訪れる人も、誰もがこのまちで過ごす時間を幸せに感じられるまちを、市民の皆様とともに、手を携えて創り上げていきたいと考えております。

すべての人がこのまちに誇りと愛情をもち、まちの未来のために自らが行動するとともに、国内外から様々な人が集い、絆を結び、お互いに力を合わせともに歩むまちでありたい。こうした願いを込め、基本構想におけるまちの将来像を「北のクロスロード HAKODATE ～ともに始める 未来を拓く～」と決めました。

地域を取り巻く環境が目まぐるしく変化し、人々の価値観が多様化・複雑化するなかにあっても、魅力あふれるまち函館をゆるぎのないものとし、未来へつないでいくため、将来像の実現に向け、皆様と手を携えて、新たな時代へ踏み出してまいりたいと考えております。

2017(平成29)年3月 函館市長 工藤 壽樹

函館市総合計画

総合計画とは、将来を見据え、総合的かつ体系的にまちづくりを進めるためのものであり、基本構想と実施計画で構成します。

■ 基本構想(2017～2026)

2017(平成29)年度からの10年間にわいて、めざすべきまちの将来像と、その実現に向けた基本的な方向性や目標などを示し、長期的な視点で、市民、企業、団体および行政といったまちづくりのあらゆる主体が一体となってまちづくりに取り組んでいくための指針となるものです。

■ 基本構想実施計画

基本構想で定める将来像の実現に向け、計画的かつ効果的な行政運営を図るため、優先的・重点的に取り組む具体的な事業等を明らかにするものです。

第1章 策定の趣旨

1 策定の意義	4
2 目標年次と対象区域	5

第2章 社会情勢の変化と函館市の現状

1 社会情勢の変化	
(1) 変化するグローバル社会と競争の激化	6
(2) 地球環境の変化と食料・水・エネルギー資源の不足	6
(3) 人口減少社会への突入と東京一極集中による地域間格差の拡大	7
(4) 超高齢社会の到来	8
(5) 安全・安心に対する国民意識の高まり	9
2 函館市の現状	
(1) 人口の推移と将来推計	10
(2) 経済・産業の現状	12
(3) 市民生活の現状	16

第3章 函館市の課題とまちづくりの考え方

1 人口減少を見据えた優先的に取り組むべき函館市の課題	20
(1) 地域経済の活性化と安定した雇用の確保	23
(2) 北海道新幹線開業後のまちづくりの取組	24
(3) 少子・超高齢社会への対応	25
(4) 持続可能なまちの形成	26
2 まちづくりの基本的な考え方	27
(1) 社会情勢の変化と函館市の現状を踏まえたまちづくり	27
(2) 函館市の優位性を活かすまちづくり	28
(3) とともに役割を果たし協働を進化させるまちづくり	29
3 土地利用の考え方	30
(1) 市街地	30
(2) 農業・漁業地域	30
(3) 森林	31
(4) 緑地	31

第4章 函館市の将来像

第5章 将来像実現に向けた取組の方向性

1 重点プロジェクト	34
経済再生プロジェクト	35
魅力向上プロジェクト	35
2 5つの基本目標	36
(1) まちの賑わいを再生し未来へ引き継ぎます	36
(2) 子ども・若者を育み希望を将来へつなぎます	37
(3) いつまでも生き生きと暮らせるまちをめざします	38
(4) 日本一魅力的なまち函館を次世代へ継承します	39
(5) 持続可能な都市の基盤を構築します	40
3 施策の体系	42

【資料】

1 函館市基本構想策定経過	46
2 函館市基本構想審議会	46
3 市民等意見の聴取	50

函館市の木・花・鳥・魚



市の木
おんこ(いちい)
1975(昭和50)年
4月1日制定



市の花
つつじ(やまつつじ)
1975(昭和50)年
4月1日制定

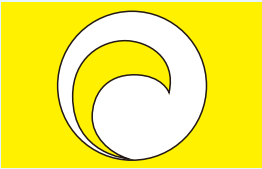


市の鳥
ヤマガラ(シジュウカラ科)
1987(昭和62)年
5月10日制定



市の魚
イカ
1989(平成元)年
8月1日制定

市章



1935(昭和10)年
7月13日制定

市旗



1968(昭和43)年
6月11日制定

策定の趣旨

1 策定の意義

函館市は、時代の大きな転換期にあります。

2015(平成27)年に策定した「函館市人口ビジョン」では、2060(平成72)年の人口を11万4千人から15万1千人と推計しました。日本の総人口が減少するなか、今後、本市においても人口減少が避けられない状況となり、再生や持続的発展をめざすまちづくりへの転換の必要性が改めて明確になりました。

また、2016(平成28)年3月26日、待望の北海道新幹線が開業し、陸・海・空の交通の要衝として本市の重要性が今後さらに高まることが期待されます。「第二の開港」ともいえる新幹線の開業は、長らく続いてきた停滞期から抜け出し始めている本市にとって、本格的な再生に向かう最大の好機です。

この時代の転換期において、市民、企業、団体および行政といったまちづくりのあらゆる主体が、地方自治の理念に則り、一体となって取り組むべき指針として、新たな基本構想を策定するものです。

なお、本市では、2011(平成23)年に定めた「函館市自治基本条例」において、基本構想の策定を義務付けたところです。

函館市自治基本条例

平成22年9月7日条例第52号

(前文)

わたしたちのまち函館は、我が国最初の国際貿易港として早くから海外に門戸を開き、更には、北海道の海の玄関口となるなど、巴の港を舞台にさまざまな交流が行われ、発展してきました。

豊かな海と山に囲まれた函館は、異国情緒漂うまち並みや函館山からの夜景など美しい景観が市民の暮らしと融合しているまちで、このまちには、歴史に刻まれた人々、文化をはぐくんだ多くの人々の活動や営みが息づいています。

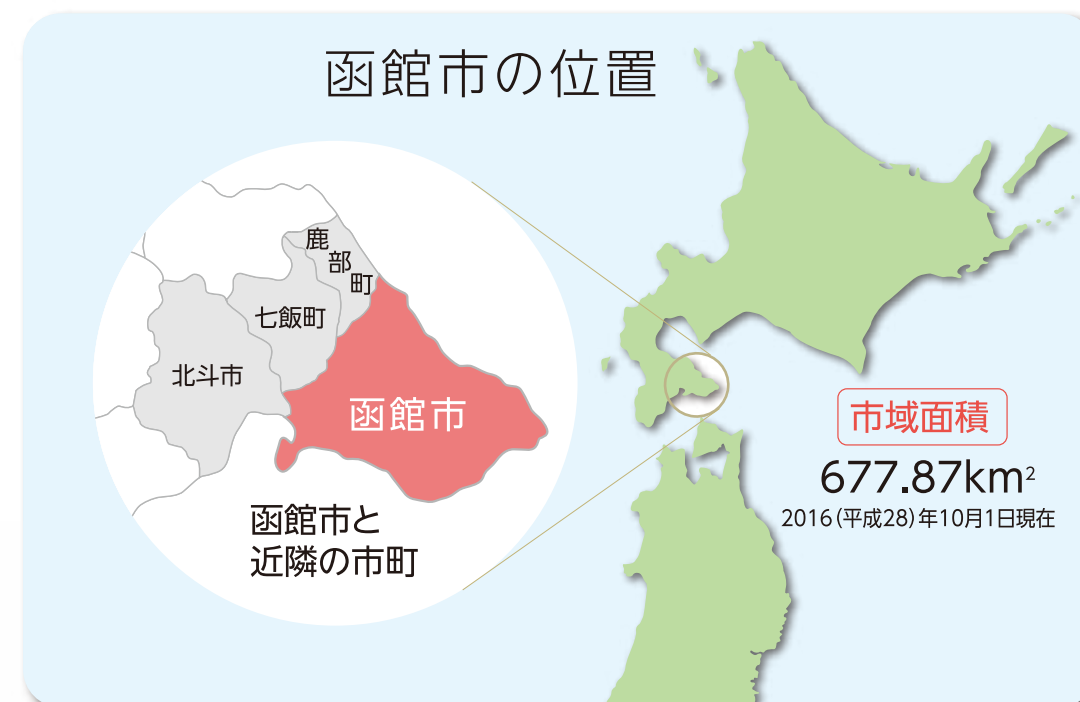
わたしたちは、先人が築き上げてきたこのまちが、更に輝き、だれもが安心して豊かに暮らせる函館、夢と希望にあふれ、心はずむ函館となるよう、次の世代に引き継いでいかなければなりません。そのためには、わたしたち一人一人がまちづくりの主体であることを自覚し、郷土に対する愛と誇りと責任を持って、生き生きと行動し、市民自治によるまちづくりを進めていく必要があります。

わたしたちは、自ら行動して主体的にまちづくりにかかわるという決意を示すとともに、その担い手である市民、議会および市長等のそれぞれの役割や相互の関係などを明らかにして、ここにまちづくりの原点となる函館市自治基本条例を制定します。よりよい函館にするために。

2 目標年次と対象区域

目標年次は、2026(平成38)年度とします。

また、対象区域は、函館市全域とします。ただし、必要に応じて、市域外についても含めるものとします。



社会情勢の変化と 函館市の現状

1 社会情勢の変化

〔1〕 変化するグローバル社会と競争の激化

交通手段や情報通信技術などの発達により、人、物、資金および情報などの流れが国境を越えて活発化するなか、国際社会はこれまでにない多くの地球規模の課題に直面しています。

とりわけ、経済面では、急速にグローバル化が進み、国際競争が厳しさを増す一方で、一国の景気動向が多くの国に波及する世界経済の連動性が高まっています。

〔2〕 地球環境の変化と 食料・水・エネルギー資源の不足

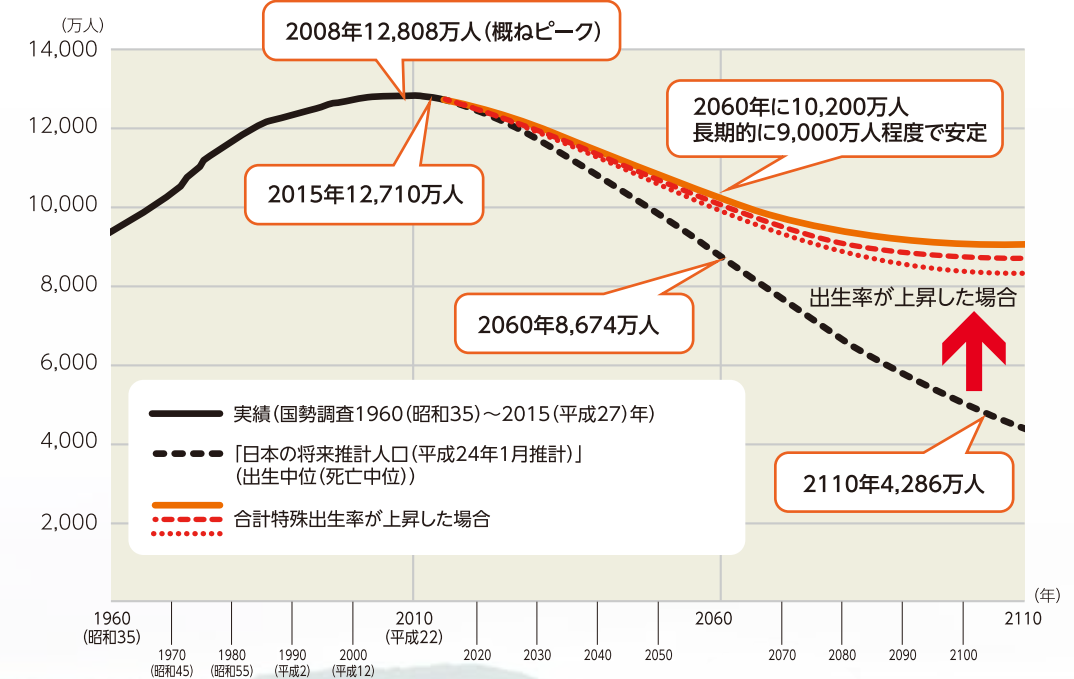
化石燃料の大量消費や森林の減少などによる地球温暖化は、地球全体の気候変動や海水面の上昇をもたらし、一次産業や生活環境などへ深刻な影響を及ぼす一方、世界の人口は今後も増加が予想され、食料、水およびエネルギー資源の不足が懸念されています。

〔3〕 人口減少社会への突入と 東京一極集中による地域間格差の拡大

日本の総人口は、2008（平成20）年の約1億2,800万人をピークに減少を続け、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計では、2060（平成72）年には、約8,700万人にまで減少すると見込まれています。

また、若年層を中心として地方から都市部への転出が続くなか、特に、東京圏への一極集中が進んでおり、人口の地域間格差が拡大しています。

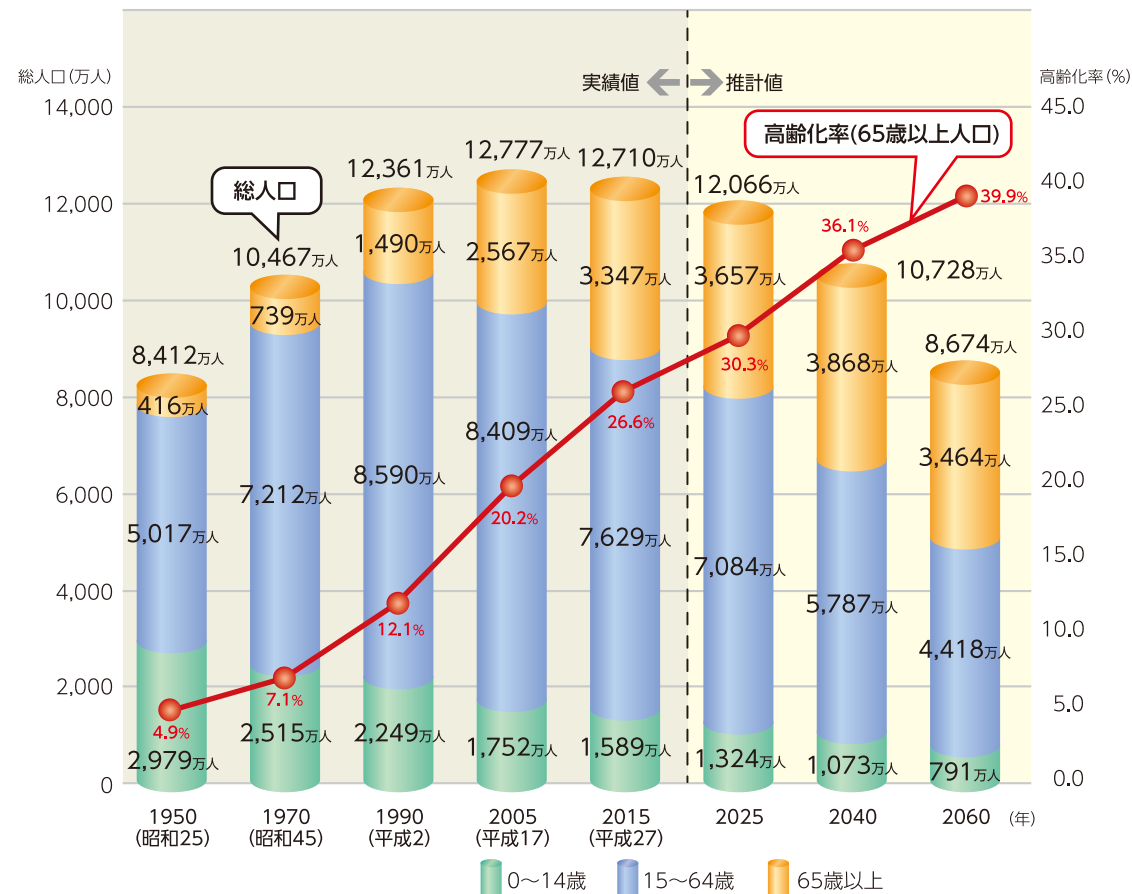
■ 日本の総人口の推移と将来推計



〔4〕超高齢社会の到来

日本の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、2014（平成26）年では26％となっており、世界に例のない超高齢社会を迎えました。特に、いわゆる団塊の世代が65歳以上となった2010年代以降、高齢者数が大幅に増加するとともに、少子化が進行し、社人研の推計では、2060（平成72）年には、総人口に占める高齢者の割合が約40％まで上昇すると見込まれています。

■日本の総人口の推移と将来推計



出典：2015(平成27)年版高齢社会白書
2015(平成27)年までは総務省「国勢調査」
2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」の
出生中位・死亡中位仮定による推計結果
(注) 2015(平成27)年以前の総人口は年齢不詳を含む。高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。

〔5〕安全・安心に対する国民意識の高まり

日本は、地形や地質、気象などの自然条件から大規模地震や津波、火山噴火、土砂災害などの自然災害が発生しやすい国土となっています。近年では、未曾有の被害をもたらした2011（平成23）年の東日本大震災をはじめとする大規模災害が多発しており、安全・安心に対する国民意識が高まりを見せています。

■地震津波災害年表

江戸時代以降2016(平成28)年までに、我が国で5,000人以上の死者・行方不明者を出した地震・津波

発生年月日	地震名	津波災害	地震の規模(M)	最大震度
1703(元禄16)年12月31日	元禄地震	○	7.9～8.2	6
1707(宝永 4)年10月28日	宝永地震	○	8.4	7
1771(明和 8)年 4月24日	八重山地震津波	○	7.4	—
1792(寛政 4)年 5月21日	島原大変肥後迷惑	○	6.4	—
1847(弘化 4)年 5月 8日	善光寺地震		7.4	6以上
1855(安政 2)年11月11日	江戸地震(安政江戸大地震)		6.9	江戸:6
1891(明治24)年10月28日	濃尾地震		8.0	6
1896(明治29)年 6月15日	明治三陸地震	○	8.2	2～3
1923(大正12)年 9月 1日	関東地震(関東大震災)	○	7.9	6
1995(平成 7)年 1月17日	兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)	○	7.3	7
2004(平成16)年10月23日	新潟県中越地方(新潟県中越地震)		6.8	7
2011(平成23)年 3月11日	三陸沖(東北地方太平洋沖地震)	○	9.0	7

出典：中央防災会議、1891(明治24)年以降気象庁

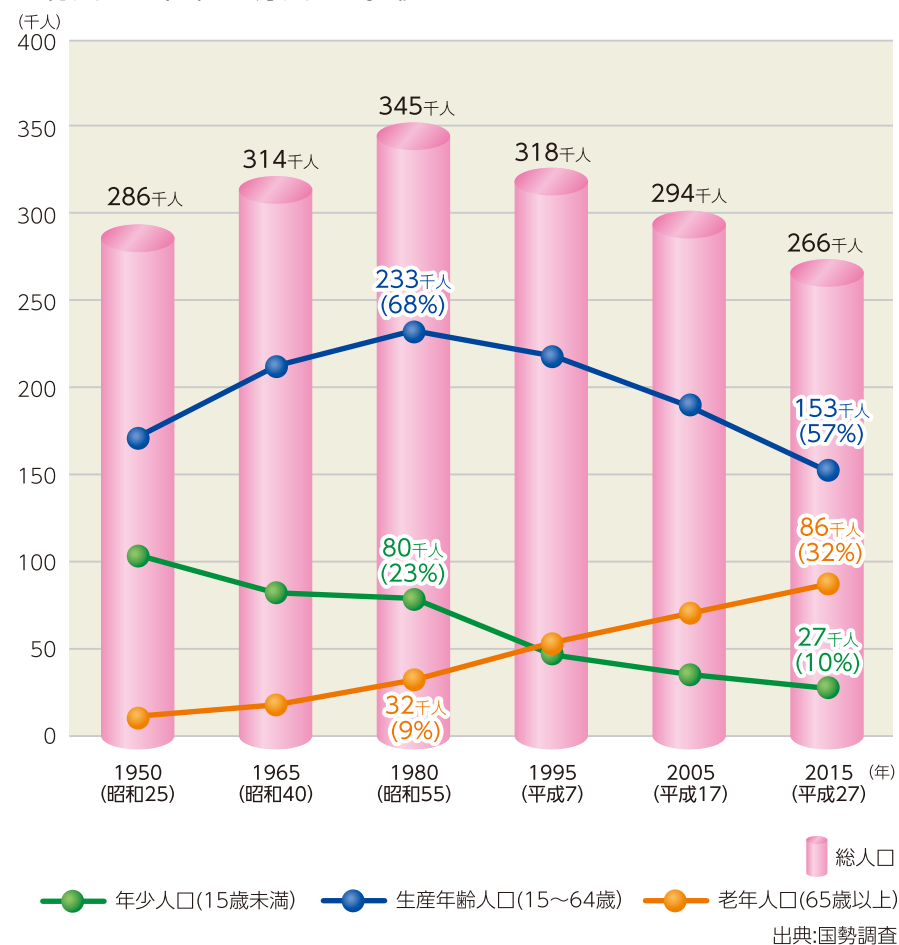
2 函館市の現状

〔1〕人口の推移と将来推計

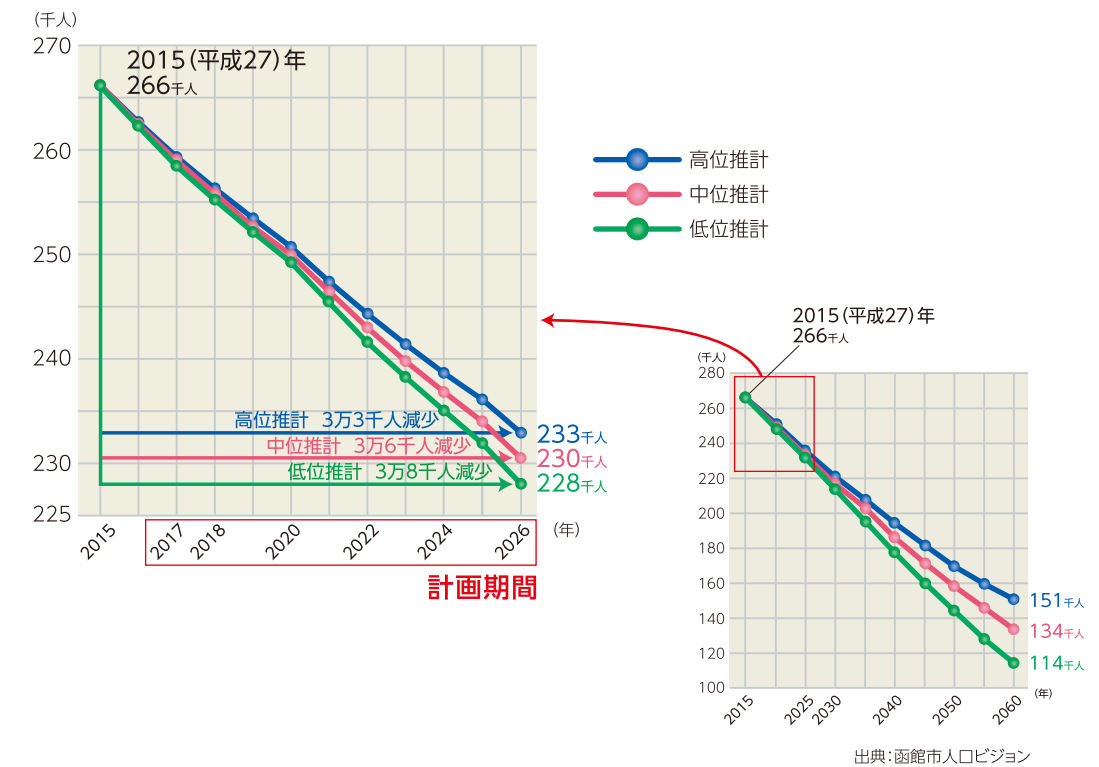
本市の人口は、1980（昭和55）年をピークに減少し、2015（平成27）年には26万5,979人となっており、年齢3区分による人口は、1980（昭和55）年以降、15歳から64歳の生産年齢人口および15歳未満の年少人口がともに減少を続けています。

基本構想の目標年次である2026（平成38）年における推計人口は、「函館市人口ビジョン」により、22万8千人から23万3千人と見込まれます。なお、年齢3区分による推計人口は、年少人口が2万人から2万4千人、生産年齢人口が12万2千人から12万3千人、65歳以上の老年人口は8万6千人程度としています。

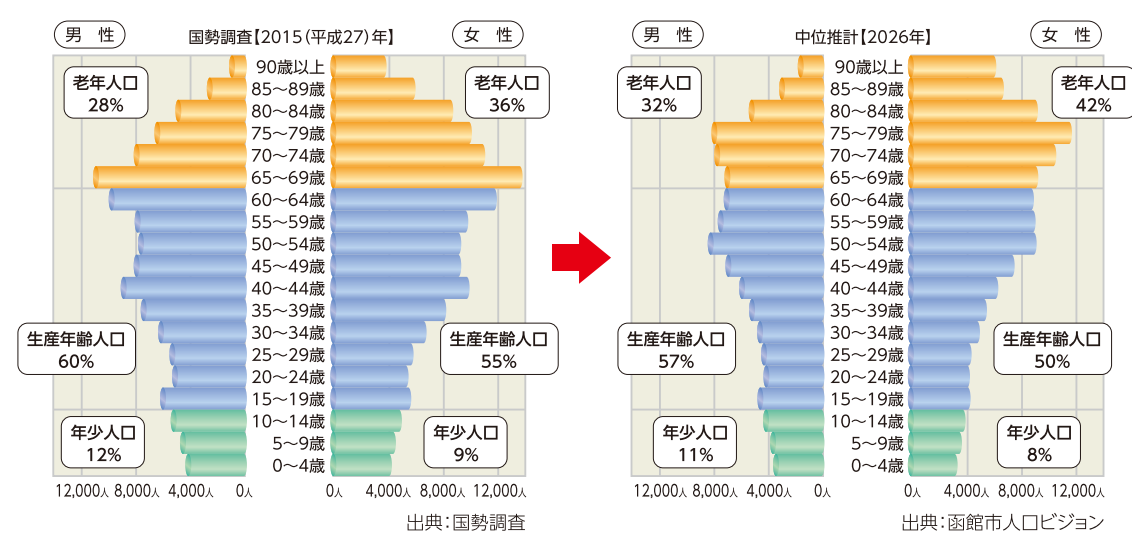
■総人口と年齢3区分人口の推移



■計画期間および2060年までの人口推計



■男女別年齢階級別の人口推計

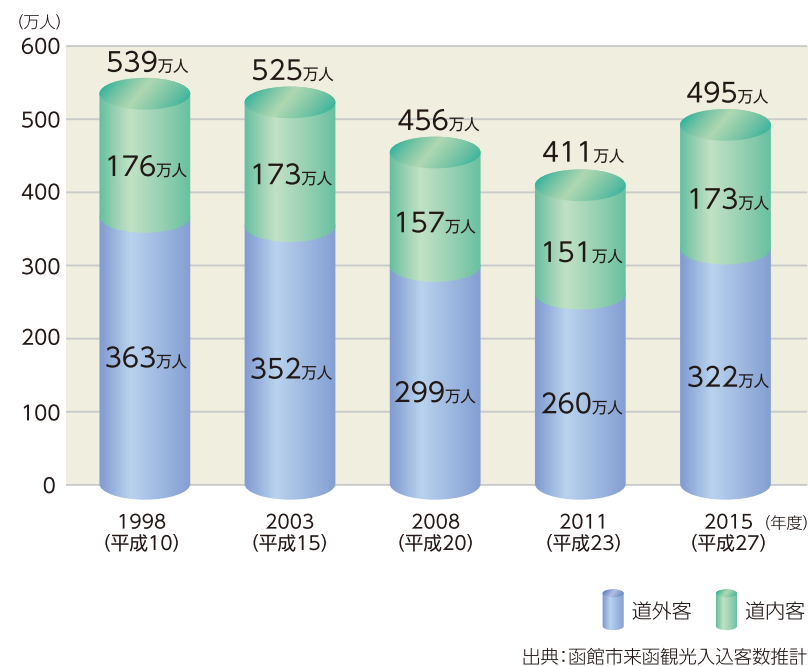


区 分	高位推計	中位推計	低位推計
合計特殊出生率	2040年に1.99 (希望出生率) 2060年に2.07 (人口置換水準)	2060年に1.99 (希望出生率)	現状のまま (2015年の水準)
純移動率	2040年に過去最高値 2060年にマイナス解消	2060年に過去最高値	現状のまま (2015年の水準)

〔2〕経済・産業の現状

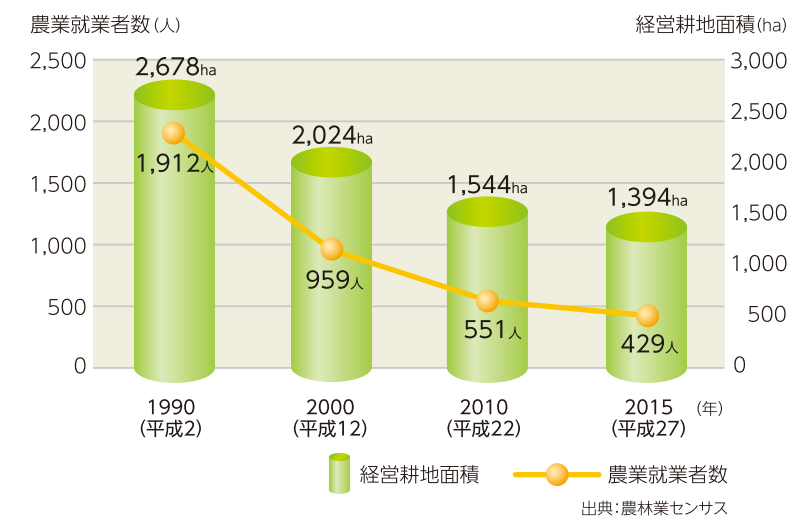
観光は、交通、飲食、宿泊など多岐にわたる産業に関連しており、その経済波及効果は非常に大きいものとなっています。観光関連産業の主要な指標である観光入込客数は、1998（平成10）年度の約539万2千人をピークに、その後減少傾向が続き、2011（平成23）年度には東日本大震災の影響により約410万8千人にまで減少しましたが、2015（平成27）年度には約494万7千人まで回復しており、2016（平成28）年の北海道新幹線開業により、さらなる増加が見込まれます。近年は、台湾や中国など、アジアからの外国人観光客が増加し、外国人宿泊者数は、2015（平成27）年度には過去最高の約39万7千人となっています。

■観光入込客数の推移

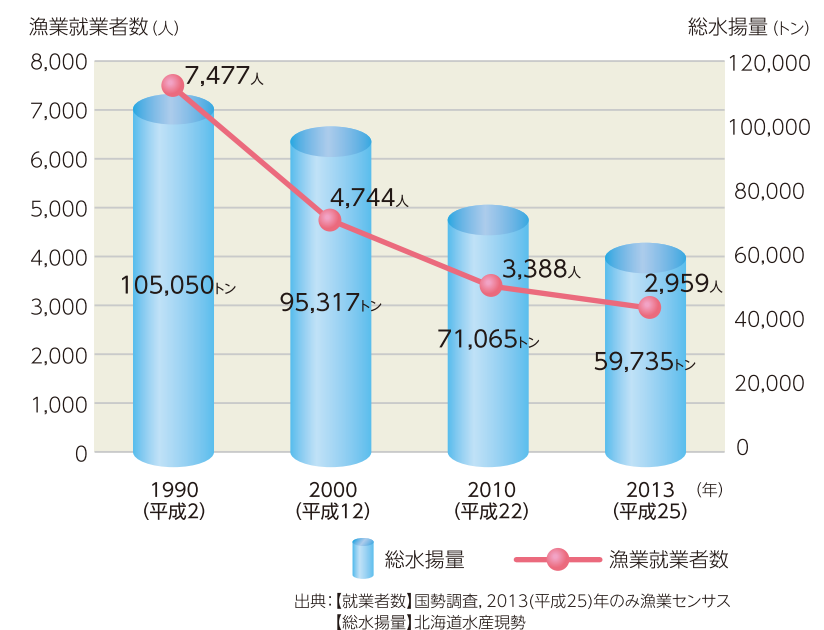


農業は、馬鈴薯、人参、キャベツなどの野菜が主要生産品となっており、1990（平成2）年からの20年間で、経営耕地面積が約4割、農業就業者数が約7割減少しています。水産業は、豊富な水産資源に恵まれ、全国有数の漁獲量となっていますが、地球温暖化が原因とされる海洋環境の変化などにより、主要な水産物であるイカやコンブが影響を受けるなど、近年は減少傾向にあり、また、漁業就業者数は、1990（平成2）年からの20年間で5割以上減少しています。さらに、一次産業では、就業者の高齢化が進んでいます。

■農業就業者数と経営耕地面積の推移

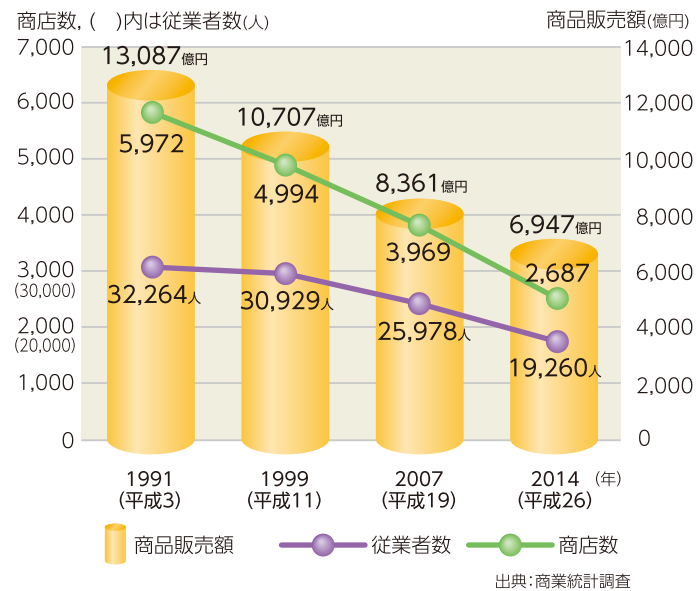


■漁業就業者数と総水揚げ量の推移



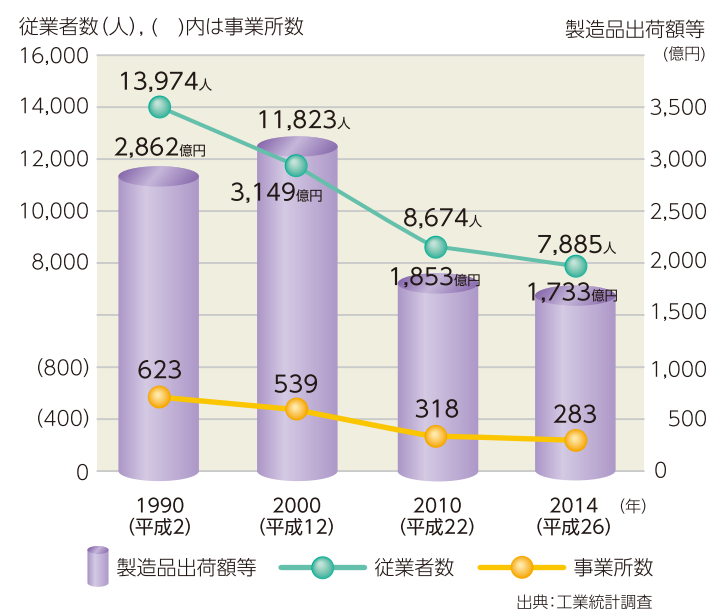
商業は、主に南北海道地域を商圈とした商業活動を行っており、人口減少による消費の低迷や情報通信技術の進展などによる流通形態の変化、消費者ニーズの多様化など、商業経営を取り巻く環境は変化しており、商店数、従業員数、販売額はいずれも減少傾向にあります。

■卸売業・小売業の商店数、従業員数、商品販売数額の推移



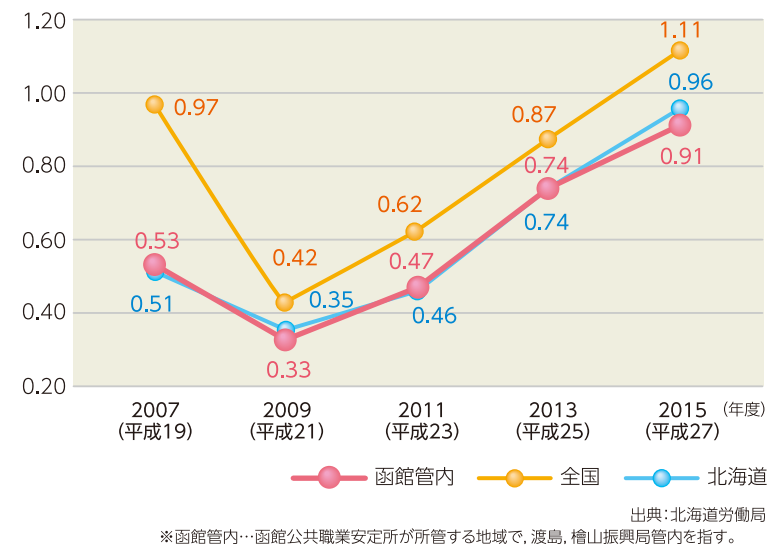
工業は、水産加工製品をはじめとした食料品製造業が全体の出荷額の5割以上を占めているほか、造船などの輸送用機械器具製造業や、電子部品・デバイス・電子回路製造業など、多様な業種が集積しており、全体の傾向としては、事業所数および従業員数はともに減少傾向にありますが、製造品出荷額については、近年は横ばいの傾向にあります。

■事業所数・従業員数・製造品出荷額等の推移



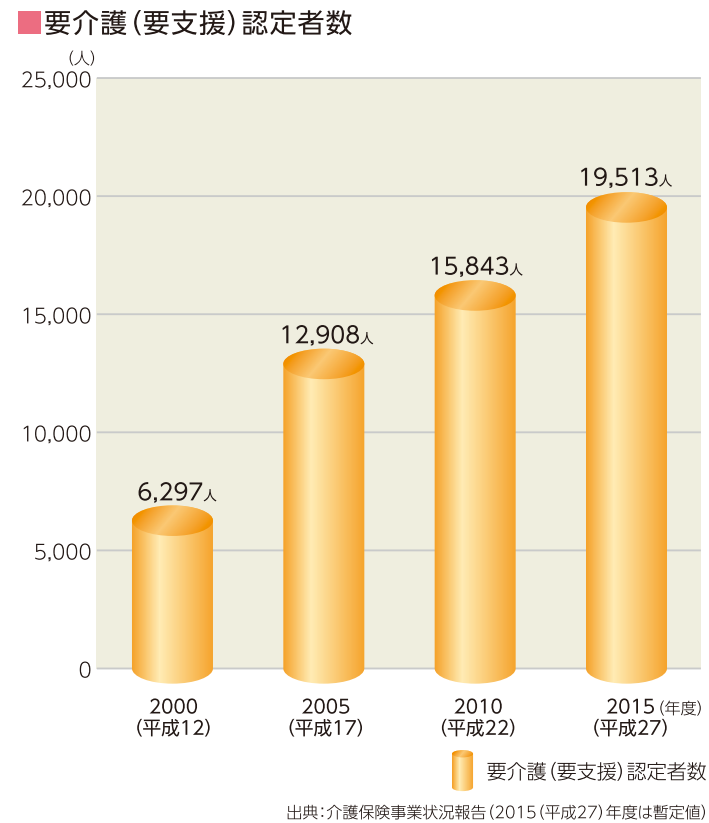
雇用は、函館公共職業安定所管内における有効求人倍率が、2009（平成21）年度に0.33倍にまで落ち込んだ後、上昇を続けており、2015（平成27）年度は0.91倍となっていますが、全国平均を下回って推移しており、また、職種別の有効求人倍率に大きなばらつきがあるなど、雇用のミスマッチが生じています。

■有効求人倍率の推移

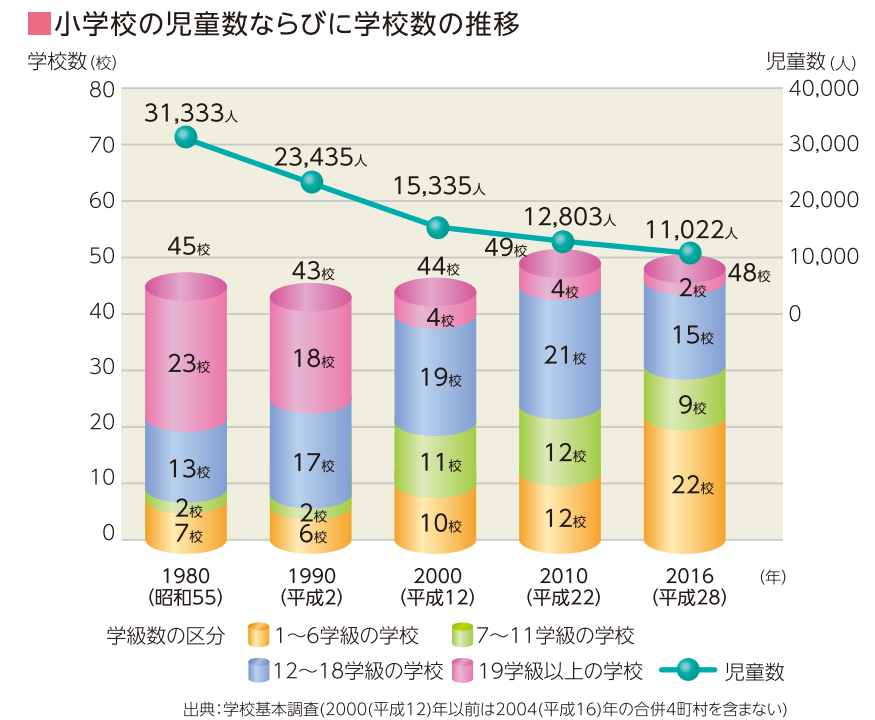


〔3〕市民生活の現状

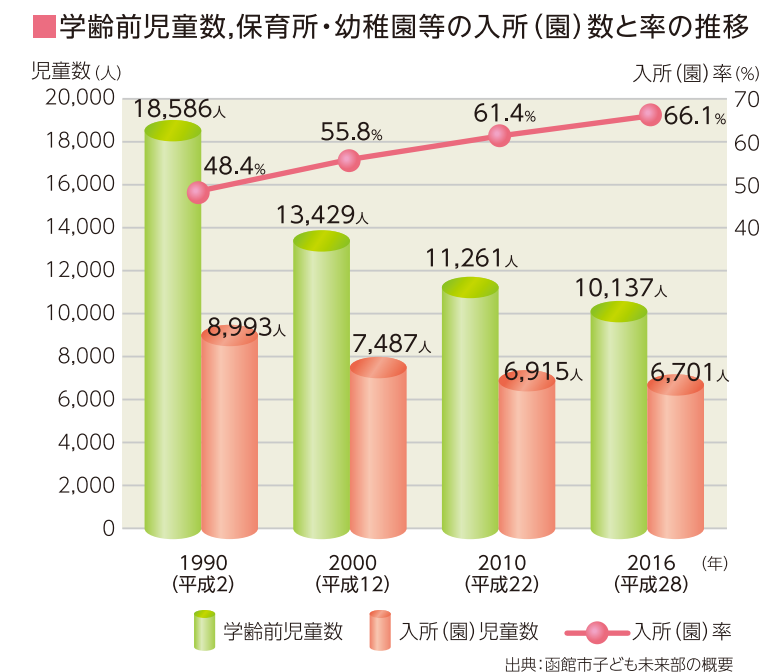
本市は、2014(平成26)年に高齢者の割合が3割を超えるとともに、高齢者の単身世帯数が1990(平成2)年からの20年間で約2.5倍に増加しており、いずれも、全国、北海道の平均を上回っています。また、要介護(要支援)認定者数も増加傾向にあり、2000(平成12)年に介護保険制度が始まって以来、15年間で約3倍に増加しています。一方、身体障害者手帳の交付者数は、近年、ほぼ横ばいの傾向ですが、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付者数は増加しています。



出生数は、総人口のピークであった1980(昭和55)年からの30年間で約6割、15歳未満の年少人口は6割以上減少しており、また、小・中学校の児童生徒数は、1990(平成2)年からの20年間で約5割減少し、学級数の少ない小規模校が増加しています。

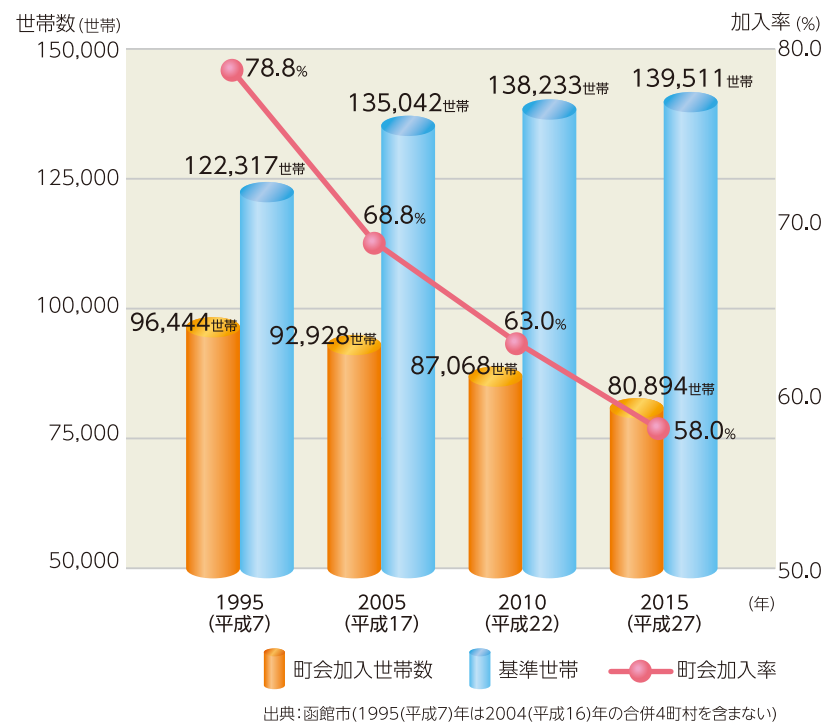


女性の就業率は、25歳以上の全年齢層において増加傾向にあり、核家族化の進行なども相まって、年少人口が減少しているなか、学齢前の児童数に対する保育所や幼稚園等の入所(園)率および放課後児童クラブ(学童保育所)の利用者数はともに増加しています。



地域社会を支える市民活動の状況としては、町会加入率は年々低下し、NPO法人数やボランティアセンターへの団体登録数はともに横ばい傾向にあるものの、歴史や景観、文化、スポーツなどの様々な分野において多くの団体等が活動しているとともに、ネットワーク化が図られています。

■世帯数と町会加入世帯の推移



医療の状況としては、人口10万人あたりの病院・病床数は全国、北海道を上回っています。また、広域救急医療体制の充実を図るため、2015(平成27)年から道南ドクターヘリが運航しています。

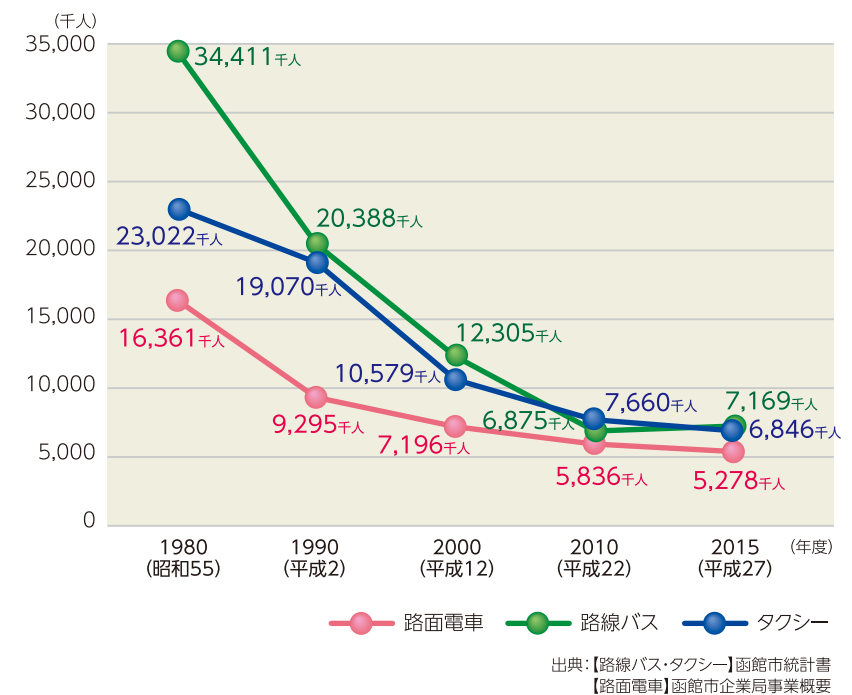
■医療施設

区 分	施設数	人口10万人あたりの施設数		
		函館市	北海道	全国
病 院	29	10.9	10.5	6.7
一 般 診 療 所	215	80.8	62.6	79.5
歯 科 診 療 所	131	49.3	55.4	54.1
病 床 (病院)	精 神 病 床	1,332	500.8	376.5
	感 染 症 病 床	6	2.3	1.7
	結 核 病 床	40	15.0	4.3
	療 養 病 床	1,014	381.2	258.4
	一 般 病 床	3,878	1,458.0	703.4
病 床 (一 般 診 療 所)	460	172.9	124.5	84.7

2015(平成27)年10月1日現在
出典：平成28年度版 函館市保健所事業概要

公共交通については、自家用自動車の普及や人口減少の影響などから、市電や路線バスの利用者が減少しており、1990(平成2)年からの20年間で、年間利用者数は、市電が約4割、路線バスが約7割減少しています。

■交通機関別利用者数の推移



第3章

函館市の課題と まちづくりの考え方

1 人口減少を見据えた優先的に 取り組むべき函館市の課題

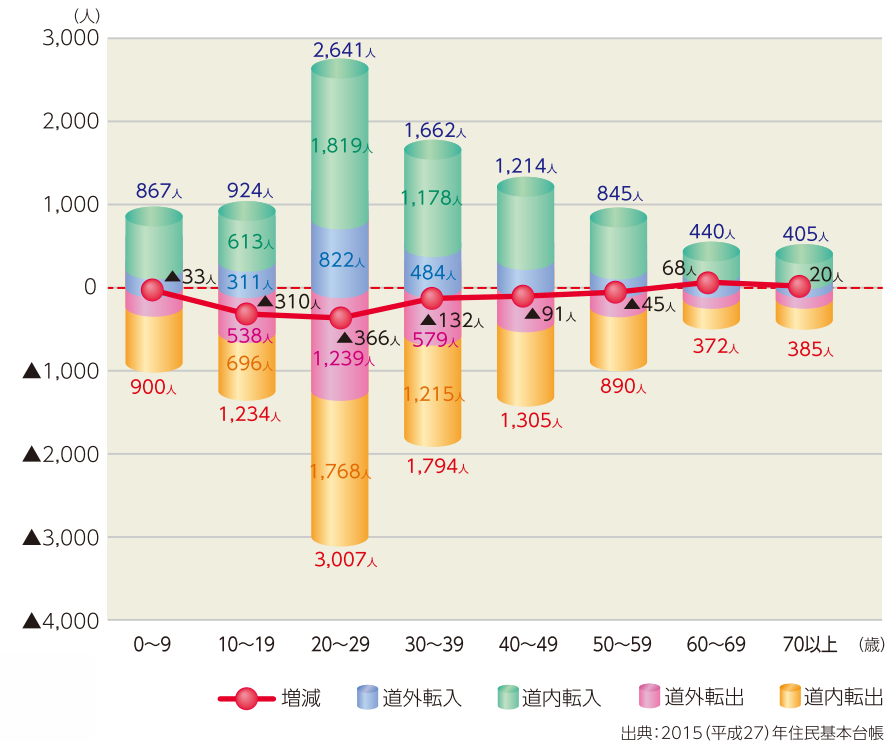
本市は、全国、北海道に先駆けて人口減少が進んでおり、この要因としては、

- ◎ 若年層をはじめとする転出超過
- ◎ 合計特殊出生率の低下などに伴う出生数の減少
- ◎ 高齢化に伴う死亡者数の増加

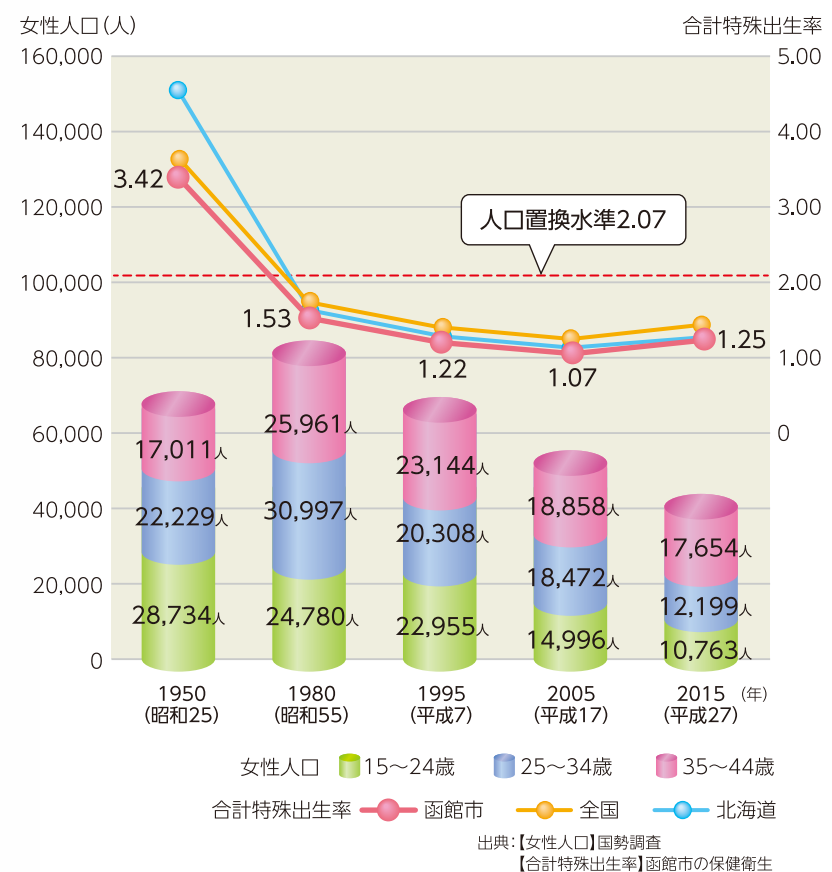
などとなっています。

このような人口減少の要因を長期的な視点で見据え、市民、企業、団体など（以下、「市民等」という。）と行政との協働によるまちづくりを推進するため、今後10年間に優先的に取り組むべき課題を明確にします。

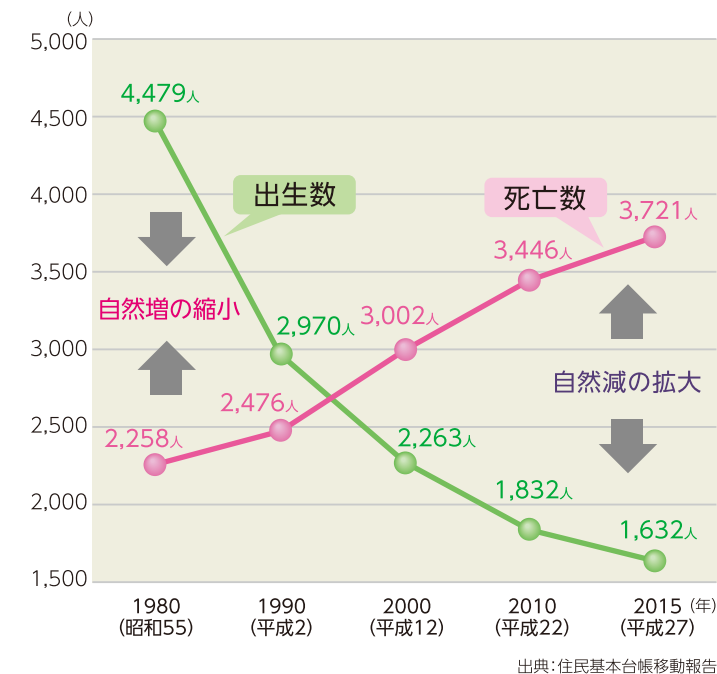
■年齢別転入・転出状況



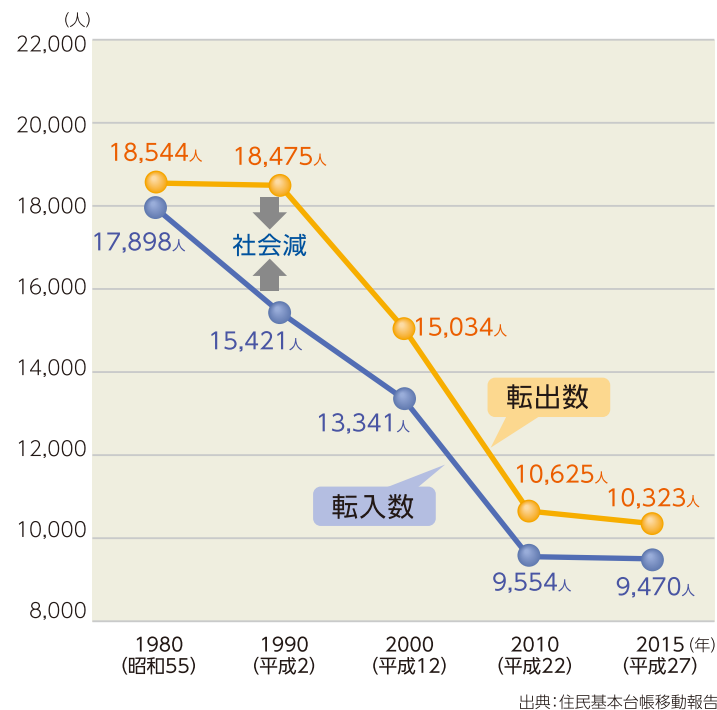
■女性人口と合計特殊出生率の推移



■ 出生数と死亡数の推移



■ 転入数と転出数の推移



〔1〕地域経済の活性化と安定した雇用の確保

人口減少は、地域内消費活動の縮小による経済活動の停滞や、これに伴う雇用機会の減少による若年層をはじめとする生産年齢人口の流出につながり、さらなる人口減少へと陥る悪循環を生み出すおそれがあります。

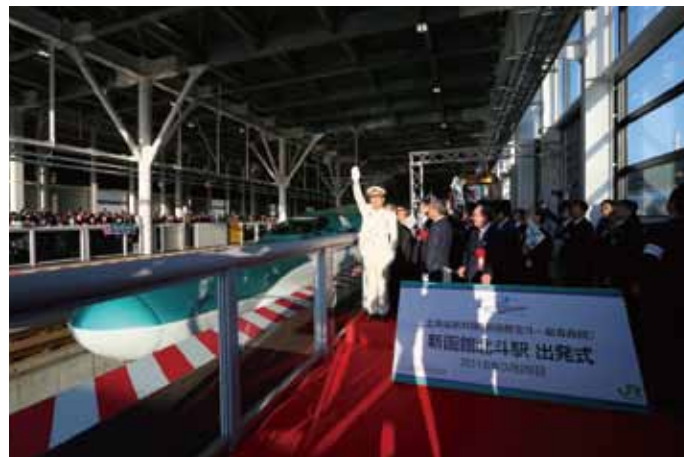
地域経済の低迷が続くなか、本市はこれまでも様々な施策に取り組んできており、台湾や中国との国際定期便の就航などによる外国人観光客の増加をはじめ、北海道新幹線の開業や中心市街地活性化事業の進展などにより、まちに新たな賑わいが生まれ始めています。この動きを止めることなく、地域経済の活性化を図り、若年層をはじめとする安定した雇用を確保することが課題となっています。



〔2〕北海道新幹線開業後のまちづくりの取組

北海道新幹線の開業により新たな時代を迎え、本市は国内外から広く注目される都市の一つとなっています。

今後、道内をはじめ、北関東や東北地域など、多くの自治体との連携により拡大する人や物の流れを最大限に活用し、新幹線開業効果を一過性のものとすることなく、2030(平成42)年度に予定されている北海道新幹線の札幌延伸を見据え、長期的な視点でまちづくりに取り組むことが課題となっています。



写真提供 JR北海道



〔3〕少子・超高齢社会への対応

少子・高齢化の進行に伴い、これまで地域を支えてきた様々な分野の団体などにおいても、構成員の高齢化が進むとともに新たな担い手が不足し、団体の維持や継承が困難になるなど、地域コミュニティの機能やまちの活力の低下が懸念されます。また、部活動や文化祭など一定規模の集団を前提とした教育活動の機会の減少や、伝統的行事などにおいて、子どもが様々な人々と交流し、社会性を育むことによる成長機会の減少が懸念されます。

人口減少が進んでも、誰もが快適で豊かな暮らしを送ることができる地域社会を実現するため、地域を支える人材を育成・確保し、少子・超高齢社会へ対応することが課題となっています。

また、家庭を築き、子どもを生み育てたいという希望がかなえられ、全ての子どもが健やかに成長することができる社会の実現に向け、地域社会全体で支え合う環境の整備が課題となっています。

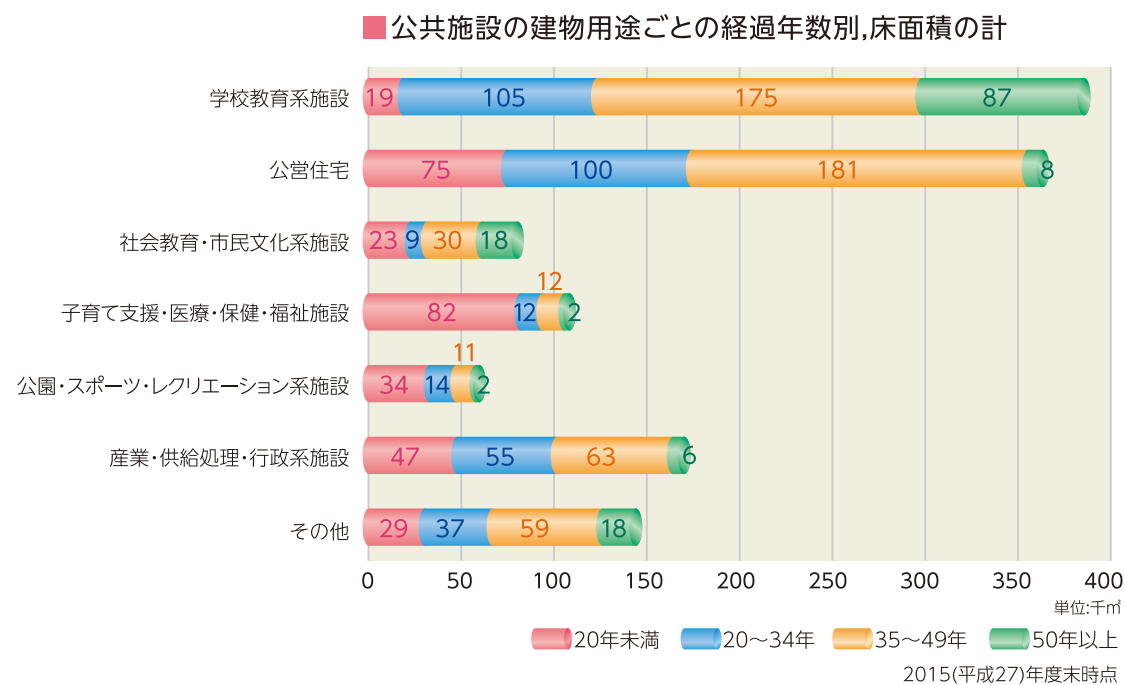


〔4〕持続可能なまちの形成

本市の財政は、人口減少により市税や地方交付税などの歳入が減少する一方、高齢化の進行による社会保障費の増加および道路等の社会基盤施設や公共施設の老朽化への対応などから歳出が増加し、厳しい状況が続くことが見込まれています。また、市民生活においても、地域コミュニティを支える人材不足や行政サービスの縮小など、様々な影響が懸念されます。

このようななか、行政としては、限られた財源で効率的かつ効果的な行政運営を推進する責務がある一方、市民等としては、地域のため自ら行動することが求められています。

人口が減少しても、医療や福祉、商業など日常生活に必要なサービスの低下をできる限り抑制し、市民生活の利便性を維持するため、都市機能の集約化を図るなど、土地利用のあり方を含め、長期的な視点に立ち、持続可能なまちの形成に取り組むことが課題となっています。



2 まちづくりの基本的な考え方

今後10年間に優先的に取り組むべき課題の解決に向け、市民等と行政が基本的な考え方を共有し、ともにまちづくりを進めます。

〔1〕社会情勢の変化と 函館市の現状を踏まえたまちづくり

急激な高齢化の進行や地球環境の変動など、社会情勢の変化を的確に捉え、まちづくりに取り組む必要があります。特に、経済分野においては、グローバル化が進み、将来予測が困難であることから、地域経済を活性化するため、世界の経済情勢や地域に及ぼす影響を踏まえ、まちづくりを進めます。

また、国内外の情勢に加え、人口の推移や経済・産業など、本市の現状を踏まえたまちづくりを進めます。



〔2〕函館市の優位性を活かすまちづくり

本市は、函館山からの夜景をはじめ、教会や旧領事館などが建ち並ぶ異国情緒豊かな町並み、約1万年前に生まれた縄文文化など、独特の地理的・文化的・歴史的資源を有しているとともに、恵まれた自然環境や過ごしやすい気候など、快適な生活環境を併せ持っています。さらに、様々な分野の学術研究機関が集積していることや、陸・海・空の交通の要衝であることなど、本市には数多くの優位性が存在しています。

こうした数々の魅力が評価され、本市は、2016(平成28)年の民間調査会社による地域ブランド調査で、魅力ある都市全国第1位に選ばれました。

全国の自治体が地方創生に取り組み、地域間競争が激しさを増すなか、本市は、新幹線開業によりさらに注目度が高まっていることから、こうした優位性を最大限に活かし、まちづくりを進めます。



〔3〕ともに役割を果たし 協働を進化させるまちづくり

市民の価値観やライフスタイルが多様化するなか、誰もが生き生きと自分らしく暮らすことができる地域社会を実現するためには、市民等と行政が、それぞれの役割を果たし、自治基本条例の理念のもと、本市が抱える様々な課題の解決に向けてともに取り組むことが求められています。

市民等は、自らがまちづくりの主役であるという認識のもと、主体的な活動を充実させ、一方、行政は、市民等を支え、ともにまちづくりを進める環境整備を図り、これまで取り組んできた市民協働をさらに進化させ、まちづくりを進めます。



3 土地利用の考え方

土地は、人が生活し生産活動などを行ううえで基盤となるものであり、未来へ適切な形で引き継ぐべき限られた資源です。このため、本市の現状を踏まえ、土地利用にあたっては、その特性を、「市街地」、「農業・漁業地域」、「森林」、「緑地」の4つに分類します。市民等と行政は、この分類に基づき、それぞれの土地の現状や役割を的確に把握するとともに、協働して、生活環境の維持や、自然環境の保護・保全および災害に対する安全性の確保に努め、長期的な視点に立って、総合的かつ計画的に土地利用を進めます。

〔1〕市街地

市街地は、健康で文化的な生活と地域産業の振興を支える企業活動の場であり、商工業をはじめ、医療や福祉、学校などの都市機能が集積している地域です。人口減少が避けられないなか、市街地の土地利用にあたっては、既存資源の有効活用という視点に立ち、住居と都市機能を適正に効率よく配置するとともに、公共交通の再編を図り、市街地の利便性と快適性の確保に努めます。

〔2〕農業・漁業地域

農業・漁業地域は、生産活動や生活の場であるとともに、豊かな自然を有する地域です。そのため、農業や漁業の振興と自然環境の保護・保全との調和を図るとともに、地域コミュニティの維持に取り組んでいきます。なかでも農地は、農業の生産基盤となる大切な資源であることから、その整備により生産性の維持・向上を図るとともに、他用途への転用を最小限にとどめ、保全に努めます。

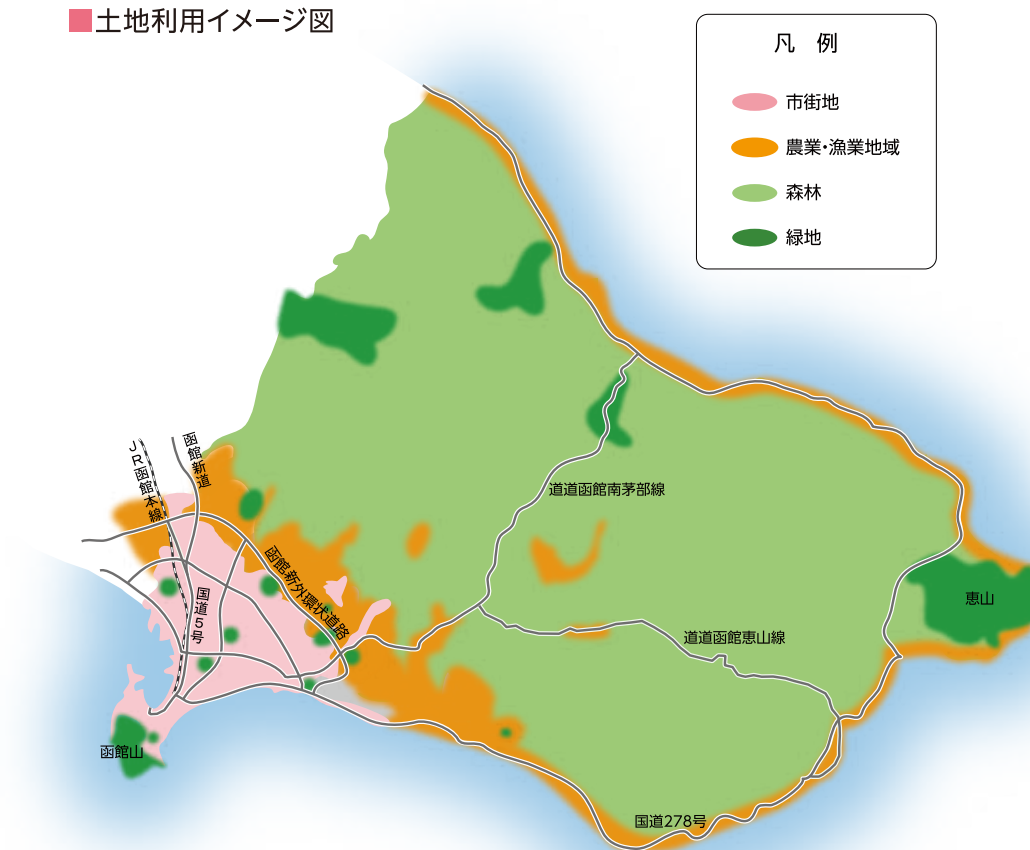
〔3〕森 林

森林は、水源のかん養や生物多様性の保全、山地災害の防止、休養の場、地球温暖化の防止のほか、沿岸海域の環境保全といった様々な役割を担っていることから、適切な管理・整備により森林機能の維持・向上に努めます。

〔4〕緑 地

樹林や公園に代表されるオープンスペースとしての緑地は、都市環境の維持やレクリエーション活動、都市防災、景観の形成といった役割を担っており、また、自然の宝庫である恵山道立自然公園や函館山などは、市民共有の財産であることから、これら緑地の保全と機能向上に努めます。

■土地利用イメージ図



函館市の将来像

本市は、北前船の寄港地として、また、北海道開拓の拠点や国際貿易港として栄え、その後、大正時代以降は、北洋漁業や造船業など水産関連産業を基盤に発展してきました。

一方、縄文時代に始まる海を挟んだ青函圏の形成や、国際貿易港としていち早く海外に門戸を開いたことなどによる異なる文化との交流が、独特の歴史と文化を育んできました。こうした歴史や文化に培われた町並みに加え、函館山や恵山といった豊かな自然や、恵まれた農水産物を活かした食など、多くの魅力にあふれたまちです。

この魅力は、国内外から多くの人々が訪れ、交流し、ともに手を携えて、長い年月をかけて先人たちが培ってきたものです。しかし、歳月を重ねるにつれ、市民一人ひとりがこうした歴史を理解し、このまちを未来へつないでいくという意識が失われつつあります。

2016(平成28)年3月26日、私たちが待ち望んだ北海道新幹線が開業し、本市は新たな時代を迎えました。この歴史的な転換期に函館の未来を想うとき、今を生きる私たちの使命は、現状に甘んじることなく、まちの魅力を新たに創り出し、さらに高めて、次世代へ継承していくことだと考えます。

函館に住むすべての人が、このまちに誇りと愛情を持ち、まちの未来のために自らが行動するとともに、国内外から様々な人が集い、絆を結び、お互いに力をあわせともに歩むまちでありたい。

新たな時代の幕開けに、こうした共通の願いを込めて、函館市の将来像を、

北のクロスロード HAKODATE

～ともに始める 未来を拓く～

と定めます。

将来像実現に向けた 取組の方向性

本市の人口は、2060（平成72）年には、11万4千人から15万1千人程度になるものと推計しており、今後も人口減少は避けられない状況となっています。本市の大きな転換期である今、この状況を市民一人ひとりが認識したうえで、自ら行動し、市民等と行政が一丸となってまちづくりに取り組む必要があります。このため、将来像の実現に向けた取組の方向性として、2つの重点プロジェクトと5つの基本目標を掲げ、体系的にまちづくりを進めます。

1 重点プロジェクト

将来像の実現に向け、優先的・重点的に取り組むべきプロジェクトとして、課題を克服するための「経済再生」と、優位性をさらに高めるための「魅力向上」に取り組みます。この2つのプロジェクトにより生み出される活力が相互に波及し、新たな活力を生む好循環のまちをめざします。



2つの重点プロジェクト

北海道新幹線開業を契機とし、北海道内自治体や新幹線沿線自治体などと連携し、新たな広域観光圏・経済圏を構築し、交流人口の拡大や、国内外への販路拡大を図るとともに、地場産品の高付加価値化に取り組む一方、学術研究機関の集積や交通の要衝である優位性を活かし、企業誘致や新産業の創出などに取り組み、地域経済の活性化を図ります。

こうした取組により、所得の向上や安定した雇用の維持・創出につながることで、地域内消費が拡大し、さらに地域経済が活発化するという好循環をつくり出します。



本市の強みである都市としてのブランド力をさらに強固なものとするため、市民等と行政が一体となって、既存の地域資源に磨きをかけるとともに、新たな魅力を発掘・創出します。また、こうした魅力を、市民生活や歴史的・文化的背景により体系づけ、発信することで、多面的な魅力を持つ新たな資源に進化させます。

こうした取組により、交流人口が拡大し、まちに活力と賑わいがあふれ、市民の誇りと愛着が増し、さらにまちの魅力が高まる好循環をつくり出します。

2 5つの基本目標

将来像の実現に向け、5つの基本目標を掲げ、市民等と行政が一体となってまちづくりに取り組みます。

〔1〕まちの賑わいを再生し未来へ引き継ぎます

人口が減少しても、かつてのまちの賑わいをもう一度取り戻すためには、地域経済を再生しなければなりません。

そのためには、北海道新幹線開業効果を持続させ、国内外の観光客やビジネス客など交流人口を拡大し、その経済効果を各産業へ波及させる取組を進めます。

また、新幹線開業により新たに形成される広域観光圏・経済圏を活かし、地場産業の強化を図ります。さらに、農林水産物など地場産品の地域での利用促進と高付加価値化に取り組みます。

このほか、学術研究機関が集積している強みを活かし、産学官金連携による地域産業の活性化を図るほか、高等教育機関が持つ教育・研究機能をさらに充実させ、魅力向上に取り組みます。

こうした取組を通して、まちの賑わいを再生し、未来へ引き継ぎます。



〔2〕子ども・若者を育み希望を将来へつなぎます

子どもや若者は、地域の未来を築く大切な宝物であり、地域社会全体で育み、支えていかなければなりません。

子どもを生み育てたいと願う多くの市民の希望をかなえるため、妊娠・出産・子育ての不安を解消し、地域ぐるみで安心して子どもを生み育てることができる環境を整備します。

また、子どもや若者が将来へ希望を持ち、その希望がかなえられるように、確かな学力を身につけ、創造性豊かで心身ともにたくましく生きる子どもの教育環境を整備するとともに、若者への支援に努めます。

こうした取組を通して、子ども・若者を育み、希望を将来へつなぎます。



〔3〕いつまでも生き生きと暮らせる まちをめざします

子どもから高齢者まで、また、性別や障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯にわたって活躍し、健康で安心して暮らせる地域社会を構築していかなければなりません。

こうしたことから、セーフティーネットとしての公的福祉サービスの維持に努めるとともに、市民一人ひとりが地域社会の担い手となり、ともに支えあうことができる地域コミュニティの形成をめざします。また、医療や生活衛生、消防・救急体制や交通安全など、安全に暮らせる市民生活を確保するとともに、安定した雇用の維持・創出に取り組むほか、生涯学習やスポーツ活動などを通して、心身ともに健康で生きがいをもって暮らせるまちとなるよう努めます。

こうした取組を通して、いつまでも生き生きと暮らせるまちをめざします。



〔4〕日本一魅力的なまち函館を 次世代へ継承します

先人たちが長い年月をかけ築き上げてきた本市が持つ多様な魅力をさらに磨き上げ、美しく住み良いまちづくりを進めていかなければなりません。

このため、魅力ある景観や町並み、市街地の形成に取り組むとともに、魅力の源泉である郷土の歴史を継承し文化の振興を図ります。

また、北海道新幹線開業や国際定期航空路線の拡充により繋がった国内外の地域との交流を深め、函館の魅力を内外に発信するとともに、陸・海・空の交通網をさらに充実します。

こうした取組を通して、日本一魅力的なまち函館を次世代へ継承します。



〔5〕持続可能な都市の基盤を構築します

人口が減少しても、日常生活に必要なサービスの低下をできる限り抑制し、市民生活の利便性を維持するため、行政は、効率的かつ効果的な行政運営を推進し、市民等は、地域のために自らが行動しなければなりません。

こうした状況を踏まえ、市民生活の利便性と都市経営との調和を図り、長期的な視点で、生活道路や上下水道といった社会基盤施設の機能維持、公共交通の再編、自然環境の保全などに取り組むとともに、突然襲ってくる自然災害から生命や財産を守り災害によるリスクを可能な限り軽減するよう防災対策を充実します。

こうした取組を通して、持続可能な都市の基盤を構築します。



北のクロスロード HAKODATE

～ともに始める 未来を拓く～

2つの
重点プロジェクト

5つの
基本目標

20の施策

経済再生プロジェクト

魅力向上プロジェクト

1 まちの賑わいを再生し
未来へ引き継ぎます

2 子ども・若者を育み
希望を未来へつなぎます

3 いつまでも生き生きと暮らせる
まちをめざします

4 日本一魅力的なまち函館を
次世代へ継承します

5 持続可能な都市の基盤を
構築します

- ① 観光・コンベンションの振興
- ② 農林水産業の振興
- ③ 商工業の振興
- ④ 新産業の創出と企業立地の促進
- ⑤ 学術研究機能の充実

- ⑥ 子ども・子育て支援の充実
- ⑦ 学校教育・高等教育の充実
- ⑧ 若者への支援の充実

- ⑨ 暮らしを支える福祉の充実
- ⑩ 生きがいづくり・健康づくりの推進
- ⑪ 安全に暮らせる市民生活の確保
- ⑫ 安定した雇用の維持・創出

- ⑬ 魅力ある景観・町並み・市街地の形成
- ⑭ 文化芸術の振興と歴史の継承
- ⑮ 国際化と地域間交流の推進
- ⑯ 陸・海・空の交通網の充実

- ⑰ 社会基盤施設の機能維持
- ⑱ 公共交通の再編
- ⑲ 防災対策の充実
- ⑳ 環境保全の推進



| 資 料 |

1	函館市基本構想策定経過	46
2	函館市基本構想審議会	46
	(1) 諮問および答申	46
	(2) 審議経過	48
	(3) 委員名簿	48
	(4) 設置条例	49
3	市民等意見の聴取	50
	(1) 市民等アンケートの実施	50
	(2) はこだてトークカフェ(まちづくりワークショップ)の開催	51
	(3) 函館市基本構想(原案)に対する パブリックコメント(意見公募)手続の実施	52
	(4) 市職員による取組	52

1 函館市基本構想策定経過

2015(平成27)年

- 3月 ……………次期総合計画策定方針の決定
- 5月～6月 ……市民等アンケートの実施

2016(平成28)年

- 1月 ……………市職員ワールドカフェ(まちづくりワークショップ)の開催
- 3月 ……………函館市基本構想審議会条例の改正
 - 函館市基本構想の議決に関する条例の制定
- 3月～4月 ……はこだてトークカフェ(まちづくりワークショップ)の開催(4回)
- 5月 ……………函館市基本構想審議会の設置
 - 函館市総合計画策定庁内ワーキングチームの設置
- 9月 ……………函館市基本構想審議会から答申
 - 函館市総合計画策定庁内ワーキングチーム報告会の開催
- 9月～10月 ……函館市基本構想(原案)に対するパブリックコメント(意見公募)手続の実施
- 12月 ……………函館市基本構想の議決・決定

2 函館市基本構想審議会

(1) 諮問および答申

		函 企 計
		平成 28 年 5 月 10 日
函館市基本構想審議会		
会長 川嶋 稔夫 様		
	函館市長 工 藤 壽 樹	
函館市基本構想について（諮問）		
新たな函館市総合計画の策定にあたり、函館市基本構想審議会条例第 2 条の規定に基づき、市の総合計画における基本構想（2017～2026）について、貴審議会の意見を求めます。		

平成 28 年 9 月 5 日

函館市長 工藤 壽樹 様

函館市基本構想審議会
会長 川嶋 稔夫

函館市基本構想について（答申）

平成 28 年 5 月 10 日付け函企計で諮問のありました「函館市基本構想（2017～2026）」について、4 回にわたり鋭意審議を重ねた結果、行政はもとより、市民や企業、団体といったまちづくりのあらゆる主体が、大幅な人口減少が避けられないといった状況をしっかりと受け止め、危機感をもって、自らの思考と行動により函館のまちを転換させる気概が醸成されるよう、別添「函館市基本構想（素案）に対する意見」を尊重し、成案化されるよう答申します。

函館市基本構想（素案）に対する意見

平成 28 年 9 月 函館市基本構想審議会

I 構想素案全般について

ア 10 年間の構想ではあるが、20 年後、30 年後を見据えた基本構想にする必要がある。

イ 人口減少が前提となっているが、人口の増加は難しくても減少を抑制しようという取組が必要である。

ウ 取組にあたっては、目標となるまちの姿を想定し、その姿から現在を振り返って今何をすれば良いかを考えるという、バックキャスティングの手法で進めていく必要がある。

エ まちづくりの主役は市民である。地域の課題は地域の住民が解決すべきであり、行政の役割はその環境整備であるため、市民の手でまちを良くしていかなければいけないという部分を打ち出した方が良い。

オ これまでの手法にとらわれず、思い切った事業を展開して取り組んでいくべきである。そうすることで、新たな財源が生まれる可能性もある。

カ 現状を見て悲観的になる必要はなく、マイナス面も別の視点で見れば新たな糸口となることもある。

キ 函館に住んでいる人も、戻って来た人も、市外から来た人も、函館が好きで未来に残したいというようなまちをつくりたい。

ク 2016（平成 28）年度までの基本構想の成果と課題を踏まえ、新たな 10 年間の基本構想を策定すべきである。

II 構想素案個別事項について

（掲載省略）

(2) 審議経過

回数	開催日	会議内容
第1回	2016(平成28)年5月10日	・会長、副会長の選出 ・諮問
第2回	2016(平成28)年6月29日	・基本構想(素案)第1章～第3章の審議
第3回	2016(平成28)年7月27日	・基本構想(素案)第4章～第5章の審議
第4回	2016(平成28)年8月22日	・基本構想(素案)第4章の審議 ・審議会答申案の決定

(3) 委員名簿

委員数 20名(学識経験3名, 団体推薦14名, 公募2名, その他1名)

区分	氏名	所属	役職	備考
学識経験	かわしまとしお 川嶋稔夫	公立はこだて未来大学	教授	会長
	きむらひでお 木村暢夫	北海道大学	教授	
	ほしのりつこ 星野立子	北海道教育大学	教授	
団体推薦	あらきとしやす 荒木敏安	連合北海道函館地区連合会	会長	
	おくのひでお 奥野秀雄	函館市社会福祉協議会	会長	
	かまだみつお 鎌田光夫	函館市内漁業協同組合長連絡協議会	会長	
	さかいこうじ 酒井康次	函館商工会議所	専務理事	
	ささきみつよ 佐々木満代	函館市文化団体協議会	副会長	
	しばやひろみち 柴谷廣道	函館市亀田農業協同組合	代表理事・組合長	
	しんやただし 新谷則	函館市町会連合会	会長	
	なかざわあつし 中澤篤	北海道建築士会函館支部	理事・まちづくり委員長	
	はらこはるみ 原子 はるみ	函館市子育て支援ネットワーク	代表	副会長
	ふじもりかずお 藤森和男	函館国際観光コンベンション協会	専務理事	
	ほんまきとし 本間哲	函館市医師会	会長	
	ほんましゅんぞう 本間俊三	函館市体育協会	副会長	
	まるふじきぞお 丸藤 競	NPOサポートはこだて	理事・事務局長	
	やまだてる輝 山田 輝	函館市PTA連合会	常任委員	
公募	こうだたくろう 香田 琢郎			
	としきみねこ 土佐 峯子			
その他	おくだいらおさむ 奥平 理	函館市生活交通協議会	会長	

(4) 設置条例

函館市基本構想審議会条例 (設置)
第1条 市の総合計画における基本構想の策定に資するため、函館市基本構想審議会（以下「審議会」という。）を置く。 (所掌事務)
第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合計画における基本構想について調査審議し、その結果を答申するものとする。
(組織)
第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。
2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。 (1) 学識経験を有する者 (2) 各種団体の推薦する者 (3) 公募による者 (4) その他市長が必要と認める者
3 委員は、当該諮問に係る調査審議が終了したときは、解嘱されたものとする。 (会長および副会長)
第4条 審議会に、会長および副会長各1人を置く。
2 会長および副会長は、委員の互選により定める。
3 会長は、審議会の事務を総理し、審議会を代表する。
4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。 (会議)
第5条 審議会の会議は、会長が招集する。
2 会長は、審議会の会議の議長となる。
3 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 (委員以外の者の出席)
第6条 会長は、必要があると認めるときは、審議会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。
(部会)
第7条 審議会は、第2条の所掌事務を分掌させる必要があると認めるときは、部会を置くことができる。 (庶務)
第8条 審議会の庶務は、企画部において処理する。 (補則)
第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。 附 則
1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。
2 特別職の職員の給与等に関する条例（昭和40年函館市条例第22号）の一部を次のように改正する。 (次のよう略) 附 則（平成28年3月15日条例第3号） (施行期日)
1 この条例は、公布の日から施行する。 (特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正)
2 特別職の職員の給与等に関する条例（昭和40年函館市条例第22号）の一部を次のように改正する。 (次のよう略)

3 市民等意見の聴取

(1) 市民等アンケートの実施

- ・実施期間 2015(平成27)年5月30日～6月12日[14日間]
- ・対象人数等

対 象	配 付 数	回 答 数	回 答 率
函館市内在住の20歳以上の者	3,000人	931人	31.0%
函館市への転入者※	500人	173人	34.6%
函館市からの転出者※	500人	157人	31.4%
函館市内の高校生・大学生等	1,529人	1,118人	73.1%
計	5,529人	2,379人	43.0%

- ・調査項目

区 分	共 通 項 目	その他の項目
函館市内在住の20歳以上の者	・属性に関する質問	・函館市の今後のまちづくりに関する質問 ・結婚・出産・子育てに関する質問
函館市への転入者※	・函館のまちへの満足度に関する質問	・函館市の今後のまちづくりに関する質問 ・転入に関する質問
函館市からの転出者※	・函館市の魅力に関する質問	・転出に関する質問
函館市内の高校生・大学生等		・函館市の今後のまちづくりに関する質問 ・結婚・出産・子育てに関する質問 ・卒業後の進路に関する質問

※転入者および転出者は、2015(平成27)年3月～4月の期間に転入・転出された方を対象

(2) はこだてトークカフェ(まちづくりワークショップ)の開催

- ・開催期間 2016(平成28)年3月6日～4月2日[計4回]
- ・開催日・会場・参加人数

会 場	亀田福祉センター	地域交流 まちづくりセンター	恵山 コミュニティセンター	函館アリーナ	計
開 催 日	3月6日(日)	3月12日(土)	3月30日(水)	4月2日(土)	
参加人数	24人	21人	20人	27人	92人

- ・はこだてトークカフェの内容
方 法

テーマ毎に自由に語り合い、その都度席を移動し、最後に意見を共有

テーマ

- (1) 函館の特徴(良いところ、悪いところ)
- (2) 理想の函館の未来像
- (3) 将来の函館のために私たちができること

意見の共有

- (2)と(3)のテーマで一番印象に残った意見を全員で出し合い、意見を共有

《はこだてトークカフェで出された意見》 [私たちにできること]

観光・イベント・情報発信	子ども・若者に関すること
観光都市函館を 市民が考える 行政任せにしない 問題から目を背けない	子どもたちに 過去の歴史を伝授する
観光客を市民みんなで おもてなし(観光ガイド化)	子どもと若い人たちが 集まるような場をつくる
函館のことを 発信する	大学の後輩を 地域に 押し出す (紹介する)
地域の イベント に参加する	子育て(結婚) しやすい 支援を
函館に ついて考 え語り合う	函館のもの を買って、 食べる
新しい施設 を作らず 今ある施設 を有効活用	函館に住み 続けること
市政を注視し 選挙で意見を出す	公共交通を 利用する
函館ブランドを活かした 商品開発	運転マナーに気をつける
まちづくりに関すること	暮らしに関すること
	花を植え、ゴミを拾い まちを綺麗にする



(3) 函館市基本構想(原案)に対するパブリックコメント(意見公募)手続の実施

- ・ 募集期間 2016(平成28)年9月28日～10月27日
- ・ 意見提出者数 個人7 団体3(意見総数35件)

(4) 市職員による取組

- ア 市職員ワールドカフェ(まちづくりワークショップ)の開催
- ・ 開催日時 2016(平成28)年1月6日
 - ・ 参加人数 28人

- イ 函館市総合計画策定庁内ワーキングチームの設置・報告

- ・ 実施期間 2016(平成28)年5月19日～9月30日
- ・ 参加職員 14人(主査以下の若手職員)
- ・ 開催状況 全体会議6回, 報告会
- ・ プロジェクト報告
 - ①「函館市における少子化対策への提言」
 - ②「IT先端都市を目指し一雇用の創出による若者の定住促進」
 - ③「マチと交通再編による活性化構想」



【函館市民憲章】 1977(昭和52)年5月3日制定

(前文)

わたくしたちは、北海道の文化発祥の地、函館に住む市民です。

山と海にかこまれた美しい自然を誇り、すぐれた市民性をはぐくんできた函館を、いつそう住みよい都市に発展させるため、わたくしたち市民とまちの理想像をかかげ、ここに市民憲章を定めます。

(本文)

- 1 真心あふれる函館市民、あたたかいまち
- 1 健康で働く函館市民、にぎわうまち
- 1 文化を誇る函館市民、はぐくむまち
- 1 自然を生かす函館市民、きれいなまち
- 1 郷土を愛する函館市民、のびゆくまち

【都市宣言】

○ 安全都市宣言 1961(昭和36)年3月6日

産業の近代化によつて、わが国勢は著しい発展を遂げているが、他面においては、招かざる悲惨な災害がそのあとを絶たない。

幸福をもたらすべき産業文化の発展のかげに起る多数の災害により、市民生活に及ぼす有形無形の損失は計り知れないものがある。

われわれは、これら災害の絶滅を期するため、函館市の各界を打つて一丸とする市民全体の力をもつて強力にこれに対処しなければならないことを確信するものである。

ここに当市における安全組織の総力を結集し、市民生活の信条を安全第一として、災害のない、明るい都市建設に邁進するため、函館市を「安全都市」とする。

○ 核兵器廃絶平和都市宣言 1984(昭和59)年8月6日

わたくしたち函館市民は、美しい自然を誇り、すぐれた市民性をはぐくんできた函館を住みよい都市に発展させるため、市民とまちの理想像を市民憲章に定めています。

わたくしたちは、この理想が、世界平和の達成なくしてはありえないことを認識しています。

わたくしたち函館市民は、核戦争の危機が叫ばれている今日、世界で唯一の被爆国の国民として、また、平和憲法の間から、世界の人々とともに、再びこの地球上に被爆の惨禍が繰り返されることのないよう、核兵器の廃絶を強く訴えるものです。

わたくしたち函館市民は、非核三原則の堅持と恒久平和の実現を願い、明るく住みよい幸せな市民生活を守る決意を表明し、ここに核兵器廃絶平和都市の宣言をします。

○ 国際観光都市宣言 1989(平成元)年8月1日

函館は、美しい自然、豊かな温泉、そして異国情緒あふれるまち並みや歴史的文化遺産などの観光資源に恵まれた、魅力ある都市です。

世界の国々から訪れる方々を、私たち函館市民が温かい真心で迎え、感動とやすらぎのなかで、再び函館を訪れたいとなるような、人情味あふれる観光地づくりをすることが、観光都市函館のねがいです。

歴史と文化のかおり高い美しい街函館の、より一層の飛躍を目指し、全市民の総意と熱意をもって、ここに「国際観光都市・函館」を宣言します。

○ スポーツ健康都市宣言 1992(平成4)年10月10日

わたくしたち函館市民は、スポーツと健康づくりを通じて、からだと心を鍛え、活力あふれるまちづくりをめざし、ここに「スポーツ健康都市」を宣言します。

- 1 スポーツと健康づくりに励み、たくましいからだと豊かな心を育てます。
- 1 スポーツと健康づくりに親しみ、明るくすこやかな生活を営みます。
- 1 スポーツと健康づくりを通じて、友情とふれあいの輪を世界に広げます。

○ いきいき長寿都市宣言 1994(平成6)年12月10日

憲法にうたわれている基本的人権が尊重され、いつまでも生きがいを持ち、健やかに暮らせる社会を築くことは、わたくしたち函館市民みんなの願いです。

美しい自然に恵まれ、何よりも福祉を大切にするこのまちに、共に力を合わせて、心から長寿を喜び合えるまち函館を実現することをめざし、ここに「いきいき長寿都市」を宣言します。

- 1 長い間社会の発展に尽くしてきた高齢者が、敬愛され、尊重されるまちをめざします。
- 1 豊かな知識と経験をもった高齢者が、社会の一員として自らいきいきと活動できるまちをめざします。
- 1 家庭の安らぎと地域の温かさに包まれて暮らせるやさしいまちをめざします。
- 1 生活をより豊かにする保健、医療、福祉などが充実され、いつまでも健康で安心して暮らせるまちをめざします。
- 1 だれもがひとしく憩い、集い合う安全で快適に暮らせるまちをめざします。

函館市基本構想[2017-2026]

2016(平成28)年12月策定

2017(平成29)年3月発行

発行／函館市
(企画部 計画推進室 計画調整課)

〒040-8666 函館市東雲町4番13号
TEL 0138-21-3693



函館市基本構想

[2017～2026]